デイサービスやすらぎの里
「介護予防認知症対応型通所介護」重要事項説明書

当事業所はご契約に対して介護予防認知症対応型通所介護サービスを提供します。事業の概念や提供されるサービス内容、契約上ご注意いただきたいことを次のとおり説明します。

※ 当サービスの利用は、原則として要介護認定の結果『要支援』と認定された方が対象となります。

◇◆目次◇◆

１．事業者の概要
２．事業所の概要
３．職員の配置状況
４．当事業所が提供するサービスと利用料金
５．相談・苦情の受付
６．個人情報の取り扱い

１．事業者の概要

（１）法　　人　　名　　特定非営利活動法人　　ＮＰＯふくし永源寺

（２）法 人 所 在 地　　滋賀県東近江市山上町５０４５番地

（３）代 表 者 氏 名　　理事長　　古　谷　　良　衛

（４）指定事業者番号　　２５９０５０００５０

２．事業所の概要

（１）事業所の種類　　介護予防認知症対応型通所介護事業所

※当事業所はグループホームやすらぎの里永源寺に隣接されています。

（２）事業所の目的

介護予防認知症対応型通所介護事業は、介護保険法令に従い契約者（利用者）が、その有する能力に応じ、可能な限り自立した日常生活を営むことができるように支援することを目的として、ご利用者に認知症対応型介護予防通所介護サービスを提供します。

（３）事業所の名称　　介護予防認知症対応型デイサービスやすらぎの里

（４）事業所の所在地　　滋賀県東近江市山上町５０４５番地

（５）電話番号　　０７４８－２７－１５５５

（６）管理者名　　古谷　尚子

（７）事業所の運営方針

① 介護予防認知症対応型通所介護は、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援を行うことにより、利用者の心身機能の維持・回復を図り、もって利用者の生活機能の維持または向上を目指す。

② 事業所の実施にあったては、関係市町村及び地域の保健・医療・福祉サービスと綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

（８）開設年月日　　平成１９年１２月１０日

（９）通常の事業実施地　　東近江市内

(10) 営業日及び営業時間

営　業　日　　月曜日から金曜日

定　休　日　　土曜日、日曜日、年末年始（１２月３０日～１月３日）

営 業 時 間　　午前８時００分から午後５時３０分

サービス提供時間　　午前９時３０分から午後４時００分

(11) 利用定員　　月曜日から金曜日　　一単位　　１２名

３．職員の配置状況

当事業所では、ご利用者に対して介護予防認知症対応型通所介護を提供する職員として以下の職種の職員を配置しています。

〈主な職員の配置状況〉※職員の配置については、指定基準を厳守しています。

管　理　者	１名
機能訓練指導員	１名
生活相談員	２名（兼務１名）
介護職員又は看護職員	３名

〈主な職種の勤務体制〉

勤務時間　　午前８時００分から午後５時３０分まで

４．当事業所が提供するサービスと利用料金

当事業所では、ご利用者に対し以下のサービスを提供します。

利用料金の１割または２割をお支払いただきます。

【サービス概要】

①　食事（但し、食材費は別途いただきます。）

栄養並びにご利用者の身体の状況を考慮した食事を提供します。

ご利用者の自立支援のため離床して食事をとっていただくことを原則としています。

②　機能訓練サービス

利用者が日常生活を営むのに必要な機能維持をはかるリハビリ

③　入浴

入浴または清拭の介助を行います。

④　排泄

排泄の介助を行います。

⑤　バイタルチェック

看護師が体温、血圧を計り、ご利用者の健康状態を把握します。

⑥　送迎

ご自宅と事業所間の送迎サービスを行います。但し、通常の事業実施地域外からのご利用の場合は、所定の送迎費用をご負担いただきます。

【サービス利用料金（１回当たり）】

本事業が提供する指定介護予防認知症対応型通所介護の利用料の額は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、７級地としての利用料金と定める。

下記の料金表によって、ご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から介護保険給付金額を除いた金額（自己負担額）をお支払いください。（サービスの利用料金は、ご利用者の要介護度に応じて異なります。）

利　用　料

５時間以上７時間未満	要支援　１	７６０単位
	要支援　２	８５１単位
	要介護　１	８８０単位
	要介護　２	９７４単位
	要介護　３	１，０６６単位
	要介護　４	１，１６１単位
	要介護　５	１，２５６単位
入浴介助加算		４０単位
職員処遇改善加算Ⅳ		所定単位数の１２．２％を加算
地域区分		７級地　１０．１７円

※　次に掲げるサービスを利用した場合は、別途料金が加算されます。

※　ご利用者に提供する食事の材料に係る費用は別途いただきます（下記（２）①参照）

※　介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額にあわせて、ご契約者の負担額を変更します。

（２）介護保険の給付対象とならないサービス

以下のサービスは利用料金の金額がご利用者の負担となります。

〈サービスの概要と利用料金〉

①　食費・おやつ（食材費含む）

ご利用者に提供する食事・おやつにかかる費用です。

料　金　：　７００円

②　通常の事業実施区域外への送迎

通常の事業実施地域外の地区にお住まいの方で、当事業所のサービスを利用される場合は、お住まいと当事業所との間の送迎費用として下記の料金をいただきます。

料　金　：　片道１ｋｍあたり　５０円

③　レクリエーション活動

レクリエーション活動に参加していただくことができます。

料　金　：　実費

④　複写物の交付

ご利用者はサービスの提供についての記録をいつでも閲覧できますが、複写物を必要とする場合には実費をご負担いただきます。

料　金　：　　１枚につき　　１０円

⑤　オムツ（パット）等

ご利用者がお忘れになった場合、事業所にある予備のオムツ（パット）をお渡しします。これにかかる費用を実費負担していただきます。

料　金　：　　パット１枚　　３０円

リハパン１枚　　５０円

（３）キャンセル料

無料

（４）利用料金のお支払い方法

前記（１）、（２）の料金・費用は、１ヵ月ごとに計算し、毎月１２日までに、利用等の請求書を送付します。

ご利用者又は代理人は、これを１５日までにお支払いください。

※　口座引き落としとなります。(所定用紙にご記入ください)

引き落とし口座・・・湖東信用金庫　永源寺支店・滋賀銀行　永源寺支店

・現金

（５）　利用の中止、変更、追加

○　利用予定日の前にご利用者の都合により、介護予防通所介護サービスの利用を中止又は変更、もしくは新たなサービスの利用を追加することができます。この場合には、サービス実施日の前日までに事業者に申し出てください。

○　サービス利用の変更、追加の申し出に対して、事業所の稼働状況によりご契約者の希望する期間にサービスの提供ができない場合、他の利用可能日時をご契約者に提示して協議します。

５．相談・苦情の受付

ご相談や苦情などがございましたら、当事業所の窓口までご遠慮なくお申し出ください。

相談・苦情担当者	村井　千紗子
電話・ＦＡＸ番号	０７４８－２７－１５５５

その他、下記の窓口でも受け付けています。

相談・苦情窓口	東近江市福祉部長寿福祉課
電話番号	０７４８－２４－５６７８
相談・苦情窓口	滋賀県国民健康保険団体連合会
電話番号	０７７－５２２－２６５１

６．個人情報の取り扱い

当事業所では、個人情報に関連する法令その他関係法令及び厚生労働省のガイドラインに基づいて、当法人で規定する諸規則等により保有する利用者の個人情報について適切に管理し、利用者の求めに応じて内容を開示する。また、個人情報の使用に関しては予め個人情報の使用に係る同意書により同意の上、使用する。

年　　月　　日

（事業者）

介護予防認知症対応型通所介護サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

特定非営利活動法人　ＮＰＯふくし永源寺　理事長　　古谷　良衛

介護予防認知症対応型デイサービス　やすらぎの里

説明者氏名　　印

（利用者）

この説明書により、介護予防認知症対応型通所介護サービスの提供に関する重要事項の説明を受けました。

利用者氏名　　印

代理人氏名　　印